

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成21年4月6日

**【事業年度】** 第64期（自平成19年11月21日至平成20年11月20日）

**【会社名】** 象印マホービン株式会社

**【英訳名】** ZOJIRUSHI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 市川典男

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区天満1丁目20番5号

**【電話番号】** 06-6356-2333

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 真田修

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区天満1丁目20番5号

**【電話番号】** 06-6356-2333

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 真田修

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）  
象印マホービン株式会社東京支社  
（東京都港区南麻布1丁目6番18号）

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年2月20日に提出いたしました第64期（自平成19年11月21日 至 平成20年11月20日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

（1）～（7）（省略）

（8）株主総会の特別決議要件

（省略）

（訂正後）

（1）～（7）（省略）

（8）中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年5月20日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（9）株主総会の特別決議要件

（省略）